

平成 28 年 4 月 27 日

各 位

ニッテレ債権回収株式会社

代表取締役 小林 英利

〈問合せ先〉

N T S ホールディングス株式会社

総合人事部長 横山 浩二

電話番号 03 (6732) 8888

女性活躍推進法への対応について

ニッテレ債権回収株式会社では、平成 28 年 4 月 1 日施行の女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に関して、以下の数値目標と対応策を掲げ、女性の職場での活躍のため、労働環境の改善に努めてまいります。

記

1. 採用に関する取組

- ・従来同様、平成 29 年度以降の新卒採用（総合職）に占める女性の割合を 50%とする。
- ・平成 28 年度より実施の新卒採用（高校生・地域限定職、女性）を継続実施する。
- ・マネジメント経験のある管理職および管理職候補の女性を積極的に採用する（キャリア採用）

2. 配置・育成・教育訓練に対する取組

- ・女性の上位及び中堅層が自身の専門分野を超えて幅広い知識を習得し、視野の拡大更には経営目線を養うことを目的とした研修を検討する。
- ・上記以外に女性従業員のキャリア開発に向けたモチベーション向上のための企画を計画・実行する。
- ・従業員が一人ひとりのキャリアビジョンの実現に向け、公募による選考を経て、従業員が希望する部署への人事異動を行う等、キャリア開発支援を継続的に実施する。
（合格者が地域限定職の場合は、総合職への転換も合わせて検討する。）

3. 公正な人事評価に向けた評価者教育

- ・性別等にかかわらない公正な人事評価を徹底する観点から、評価者（管理監督者）を対象に集合研修を検討・実施。2 年前に導入された新人事制度に関し評価者の一層の理解を図る。

4. 女性の積極登用

- ・平成 32 年度（2021 年 3 月末）に管理職の女性比率を 10%とする数値目標を設定。
- ・嘱託社員（契約社員）の正社員登用の継続実施。

（参考）平成 28 年度登用実績 男性 2 名 女性 10 名

5. 女性が活躍しやすい職場風土改革に関する取組（性別役割分担意識の見直し等）

- ・管理職の女性活躍推進法に関する理解促進を目的とした参考文献の紹介、産休・育休から復職する社員の対応に関する管理職向け外部研修の推奨。
- ・男性従業員の育児参加機会・仕事と家庭の両立への意識を高め、男女ともに働きやすい職場づくりを目指すことを目的として、育児休業制度利用の推奨。

6. その他

当社の月平均残業時間は、厚生労働省が指導する残業時間の限度を下回っており、長時間労働是正は急務ではないが、部署・時期により残業が多くなるケースがあることから、状況の把握・可視化を図るとともに計画的な業務計画の策定など課題解決に向けた取組みを検討する。

参考データ

- ◆従業員数 : 414 人（うち女性 273 人）継続雇用 1 年以上のパートナーを含む
- ◆女性管理職比率 : 課長職以上 0%

（平成 28 年 3 月末時点）

以 上